

発 言 通 告 書

発言者氏名	小室卓重
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 学校図書館について

(1) 小学校について

ア 学校司書配置の効果について

(2) 中学校について

ア 購入図書における配架の遅滞の把握状況について

イ 学校司書配置により学校図書館や読書が生徒にとって身近なものとなる考えについて

ウ 図書館コーディネーター配置の検証について

エ 学校司書の配置計画について

オ 学校司書を積極的に全校配置する考えについて

2 各愛らんどにおける図書コーナーの配置について

(1) 各愛らんどに子育て支援の拡充として図書コーナーを配置する必要性について

3 放課後児童クラブに係る「従うべき基準」の堅持について

- (1) 放課後児童クラブに係る「従うべき基準」を堅持する必要性について

発 言 通 告 書

発言者氏名	藤野英明
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 障がいのある方々を対象とした本市職員採用試験及び障害者ワークステーションよこすか採用試験における受験資格を改善する必要性について

- (1) 障がいのある方々を本市が採用する際の受験資格から「自力通勤可能」「介助者なしに職務遂行可能」との不適切な条件を削除する必要性について

長年にわたり本市は職員採用試験の受験資格に「自力通勤可能」「介助者なしに職務遂行可能」を課してきた。障害者権利条約の求める合理的配慮の観点からも問題だと私は指摘してきたが、いまだ改善されていない。

ことし、本市と同様の条件を課してきた中央官庁や自治体が発覚し、メディアは厳しく批判し、厚生労働省も人事院も不適切だとの見解を示した。

ア 本市は職員採用試験の受験資格から「自力通勤可能」「介助者なしに職務遂行可能」を削除すべきではないか。

イ 新設する障害者ワークステーションよこすか採用試験の受験資格に「自力通勤可能」「介助者なしに職務遂行可能」の条件を設けてはならないと考えるが、いかがか。

- (2) 国の新法成立後速やかに本市の受験資格の欠格条項から成年被後見人と被保佐人を削除する必要性について

長年にわたり本市は成年被後見人と被保佐人を地方公務員法に定める欠格条項に該当するとの理由で採用試験から排除してきた。しかし、成年後見制度は権利擁護やノーマライゼーションや社会的包摂を目指したものであり、排除はおかしい。

現在、国会で審議されている「成年被後見人の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が成立すれば、地方公務員法から成年被後見人と被保佐人は欠格条項から削除される。

ア 新法成立後は速やかに職員採用試験及び障害者ワークステーションよこすかの受験資格における欠格条項から成年被後見人と被保佐人を削除すべきだが、いかがか。

2 横須賀市パートナーシップ制度の実施について

- (1) 市長によるパートナーシップ制度導入の決断とその思いについて

ア 人権施策推進会議から答申を受けて、市長はパートナーシップ制度導入を正式に決断したのか。

イ そうであれば、その決断に至った市長の思いをぜひお聞かせいただきたい。

- (2) 昨年9月定例議会でのパートナーシップ制度導入への前向きな答弁から1年3カ月をかけて、行政内部での検討、性的マイノリティー当事者からの意見聴取、人権施策推進会議への諮問、同会議から答申を受けた末に、市長が決断したプロセスの持つ重みと決断の正当性について

パートナーシップ制度を要綱で構築する理由は議会との対立を避ける目的との報道があるが、本市には当てはまらない。先行して制度を導入した自治体からすれば遅過ぎると言われるほど慎重かつ丁寧なプロセスを経て、今回の決断はなされたのだ。

ア こうしたプロセスを経たことはとても重く、市長の決断には

高い正当性があると私は受けとめているが、市長ご自身はどのようにお考えか。

(3) 横須賀市パートナーシップ制度の具体的なイメージについて

市民の皆様と市議会がパートナーシップ制度を具体的にイメージできるように現在想定している制度について説明すべきだ。

ア 本市がパートナーシップ制度を導入する目的は何か。差別や偏見の解消や暮らしやすさの保障や、市民の理解につながるのか。

イ パートナーシップ制度を利用できる方はどのような条件か。

ウ パートナーシップ制度の具体的な流れはどのようなものか。手続の場所、必要な書類や費用、要する日数などもご説明いただきたい。

エ L G B T s 関連施策実施自治体全国トップである本市は、全国から横須賀らしいパートナーシップ制度の実現を期待されている。本市独自の取り組みがあればぜひ挙げていただきたい。

オ パートナーシップ制度の具体的な内容を記した要綱はいつごろに発表する予定か。制度そのものはいつから開始する予定か。

(4) パートナーシップ制度開始後に申請ゼロが続く可能性と、それでも本制度が存在することの意義について

宝塚市では制度開始から2年2カ月にわたり申請がゼロだった。これまで当事者が受けてきた差別や偏見やアウティング被害を考えれば、どのまちでも起こり得ることだ。

ア 本市においてもパートナーシップ制度開始後に申請ゼロが続く可能性と、それでも本制度が存在し続けることの意義を、市長はどのようにお考えか。

(5) 対象を同性カップルに限定せず、4要件を満たせば全ての方が利用できる手続とした意義について

要綱案第3条では、(1) 成年であること、(2) 横須賀市民であること、または本市へ転入予定であること、(3) 現在結婚し

ていないこと、宣誓者以外とパートナーシップ関係がないこと、
(4) 民法第 734 条第 1 項に規定される近親者でないこと、の
4 要件を全て満たした方は誰もが申請可能と定めている。

ア 4 要件を満たせば、いわゆる性的マイノリティーとされる
方々だけでなく、異性カップルや事実婚の関係にある方々など
広く全ての方々が利用できる手続とした意義を、市長はどのよ
うにお考えか。

- (6) 4 要件のうち「民法第 734 条第 1 項に規定される近親者でな
いこと」の規定は、パートナーを守るために養子縁組を結んだ
カップルを排除しない運用とする必要性について

同性婚がない我が国では同性カップル等への法的な保護が全
くない。そのため、あえて養子縁組を結ぶことでパートナーを
相互に守る手段がとられてきた歴史的経緯がある。養子縁組を
結んだ方々は戸籍上は親子関係にあり近親者の扱いとなるが、
本市のパートナーシップ制度から決して排除してはならない。

ア 4 要件のうち「近親者でないこと」については、パートナー
を守るために養子縁組を結んだカップルを排除しないように
申請者の個別の背景を勘案して運用すべきではないか。

- (7) 手続を受けた方々に本市が交付する書類の名称について

要綱案第 6 条では手続終了後に「パートナーシップ宣誓受領
証」を交付するとしているが、この名称では当事者の願いに沿
っていない。

ア 2 人のパートナー関係が宣誓されたことを本市が公的に証
明するものであることから、手続を受けた方々に交付する書類
の名称は「パートナーシップ宣誓証明書」など「証明書」の言
葉を含むものとすべきではないか。

- (8) 証明書の返還義務について

要綱案第 8 条では証明書の返還義務を定めており、(1) 当事
者の意思によりパートナーシップが解消された場合、(2) 一方
が死亡した場合、(3) 一方又は双方が本市域外に転出した場合、
としている。

しかしパートナー死亡時こそ証明書は必要であり、たとえ本

市を転出しても証明書を所有することによる心理的な安心感を奪うべきではない。

ア パートナーの死亡と市外への転出については証明書の返還義務から削除すべきではないか。

(9) 証明書を持つ方々に提供できる本市の取り組みを検討すべきではないか。

先行自治体の中には独自の取り組みで証明書に効力を与えているまちがある。

ア 証明書を持つ方々に提供できる新たな取り組みを本市は検討すべきではないか。

(10) 証明書を持つ方々を市営住宅に入居可能とすべきではないか。

事実婚関係にある異性パートナーが市営住宅に入居可能であることから、同性パートナーも市営住宅に入居可能とすべきだと前市長と議論を重ねてきた。

本市にはパートナーシップ制度がないために要件を満たさないとの答弁を受けてきたが、今回、制度が実施されればこの要件は満たされることになる。

ア 本市は、証明書を持つ方々を市営住宅へ入居可能とすべきではないか。

(11) 証明書を持つ方々が県営住宅への入居が可能となるよう神奈川県に運用の見直しの検討を要請する必要性について

やがて県内全域にパートナーシップ制度は広がり、県営住宅への入居に関しても必ず神奈川県は検討せざるを得なくなる。

ア 証明書を持つ方々が市内の県営住宅への入居が可能となるように運用の見直しの検討を、本市は神奈川県に要請すべきではないか。

(12) 類似のパートナーシップ制度を持つ自治体間で連携していく必要性について

市内でしか効力を持たず転出により失効する証明書では、利用者の永続的な安心感は得られない。この状況を改善するため

にも、今後はパートナーシップ制度を持つ自治体間が連携する新たなステージへ進む必要がある。

ア 本市は、類似のパートナーシップ制度を持つ自治体に連携を呼びかけて、自治体間での証明書の取り扱いについて協議を行うべきではないか。

(13) 本市職員が証明書を取得した際の福利厚生のある方について

パートナーシップ証明書を持つ社員に対して、配偶者がいる社員と同様の福利厚生や人事制度の対象とする民間企業がふえている。本市役所においても証明書を取得した職員の福利厚生や人事制度を見直すことで、さらに民間企業にも波及していく効果が期待できる。

ア 証明書を持つ職員は、法的婚姻関係にある方々が取得できる各種休暇、例えば結婚、育児、介護、忌引休暇を取得できるようにすべきではないか。

イ 家族の扶養手当は事実婚であっても法律では支給が認められており、本市パートナーシップ制度を利用した職員に対しては扶養手当を支給できるように検討すべきではないか。

ウ 市役所とは別組織だが職員の互助組織である職員厚生会は職員が結婚すると結婚祝金を支給している。パートナーシップ制度を利用した職員に対してこの結婚祝金を支給できるように、職員厚生会に提案していただけないか。

エ 配偶者がいる職員に適用される制度に関してその他にも本市パートナーシップ制度を利用した職員に適用できるものがないか、ぜひ検討していただけないか。

3 市民が一読して正確に理解できるように、改正男女共同参画推進条例案における定義と条文を改善する必要性について

行政法務的には問題がなくとも、市民目線で読んで、正確に理解されない定義と条文は修正すべきだ。

(1) 改正男女共同参画推進条例案中の「男女共同参画」という文言は全て「男女共同参画及び多様な性を尊重する社会の実現」

に置きかえるべきではないか。

発 言 通 告 書

発言者氏名	小林伸行
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 横須賀火力発電所跡地の活用法について

- (1) 横須賀火力発電所跡地に J E R A が石炭火力発電所を建設しようとしているが、石炭火力はリスクが高過ぎる。市長からもガス火力への転換を勧めてはどうか。
- (2) ガス火力への転換がかなわなければ、I R（統合型リゾート）用地として提案してはどうか。市長の認識を伺う。

2 小学校の「子どもの居場所」への転換について

- (1) 本市では、小学生は放課後に学校に残ることができない。一度自宅に帰ってランドセルを置いてからでないと学校で遊べないようにしてしまっているのはなぜか。教育長に伺う。
- (2) なぜ放課後の図書室を児童に使わせてあげないのか。教育長に伺う。
- (3) 現在、本市では学童クラブや放課後の全児童対策などを手がけているが、本来、まずやるべきことは、放課後の小学校を児童の居場所にしてあげることではないか。市長の認識を伺う。

- (4) 具体的な提案がある。全小学校で放課後の校庭と図書室と可能ならば1余裕教室を全児童対策の場として17時まで設定する。児童の安全を見守る指導員を1～2名配置し、管理責任を市長部局で引き受ける。また学校司書を17時まで図書室に配置し児童の知的好奇心を引き出す仕掛けづくりを担わせる。こうして、晴れた日には校庭で遊び回り雨の日には図書室などで過ごすような子どもの居場所を確保してはどうか。市長と教育長の見解を伺う。

3 公園の機能分担について

- (1) 「誰のためでもある施設は、誰のためにもならない施設」という説もある。武蔵野プレイスの青少年フロアは、あえて20歳以上の立ち入りを禁じたことで、中高生でゴった返す希有な公共施設となった。同様に、既にある街区公園の使い方を見直し、試行的に地域を選んで公園ごとの役割分担をしてはどうか。市長の受けとめを伺う。

4 図書館・美術館・博物館・生涯学習課の市長部局移管について

- (1) 図書館・美術館・博物館・生涯学習課を、文化スポーツ観光部に移管してはどうか。市長の認識を伺う。
- (2) 教育長には、移管に当たっての課題などがあれば伺う。

5 基地跡地の活用法について

- (1) 米軍の撤退や縮小に備え、「基地なき跡」の土地利用計画案をフランスのブレスト市のように策定しておいてはどうか。市長の考えを伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	加藤ゆうすけ
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 スクールコミュニティ整備事業の目指すものについて

- (1) 市長の考えるスクールコミュニティについて
- (2) スクールコミュニティ整備事業で生み出したいものについて
- (3) 地域の既存組織との違いについて
- (4) 学校施設の活用にあつての管理体制について
 - ア 授業時間中のスクールコミュニティ関係者の出入りに関する想定について
 - イ 管理体制の構築手法について
- (5) 既存の放課後児童の居場所機能施設との違いについて
- (6) 青少年の家がありながらスクールコミュニティ整備事業を新たに立ち上げた理由について

2 市内中小企業への人材マッチングについて

- (1) 本市のあらゆる産業における人員不足感に対する市長の危機感について

- (2) 市内企業が早期に市内高校生との接点を持つ取り組みの必要性について
- (3) 高校生に市内企業について理解を深めてもらうため、行政としてなし得ることについて

発 言 通 告 書

発言者氏名	ねぎしかずこ
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 国民健康保険料の引き下げについて

本市では、約4割の世帯が国民健康保険に加入しており、人数では約10万人、すなわち4人に1人が国保加入者で、そのうち3割が年金生活者で、加入者の中では一番多くなった。年金生活者の次に多い給与所得者については、職場での保険に入れない派遣労働者などの非正規労働者と考えられ、生活実態が厳しく、雇用形態が不安定な方々が年々増加しているのが国保加入者の現状である。

- (1) これらの方々から、「これだけしかお金が入ってこないのに、どうしてこれだけの保険料を払わなければならないのか。」という悲鳴のような声が市長のもとに届いているか。
- (2) 生活実態に沿わない、無理をしなければ払えない、すなわち、高過ぎる保険料であるという認識はあるか。
- (3) そもそも、国保は本来、社会保障の役割を果たさなければならず、財源の面からも、国・県の負担金や補助金、市の一般会計からの繰出金を主な財源とする制度であるべきで、加入者が払う保険料という名の自己負担、自己責任に過度に寄りかかることなど、決してあってはならないと考えるが、国保の本来のあり方と現状に関し、どのような見解をお持ちか。

- (4) 保険料が高過ぎる要因の一つに、賦課の仕組みがある。所得には関係なく、赤ちゃんを含めて容赦なく加入人数分だけ一律の額が課される均等割や、世帯ごとに一律の額が課される平等割も、所得割とともに賦課されるという独特の仕組みがある。この二つの部分の賦課をなくせば、保険料は大幅に引き下がり、生活実態に見合った額になる。特に、人頭税とも言われ、批判のある均等割の負担をまずなくしていくことが求められる。

市内の国保加入者全ての均等割の負担をなくすには公費の投入が約 30 億円、子どもだけに限れば、2 億 5 千万円ほどでできる。せめて、子どもの均等割の負担をなくすことを提起するが、市長の見解を伺う。また、これができない場合は、その理由も伺う。

2 過去に緊急経済対策で行われた住宅リフォーム助成制度を復活させることについて

この制度を復活させてほしいという要望は大変強いものがある。住みなれた家の小規模改修を行う際の助成制度の復活は、自宅のリフォームを考えている市民の背中を押し、定住にもつながる。市内の大工や工務店等事業者の仕事づくりに貢献し、地域経済の活性化に寄与する施策である。

- (1) この制度については、私有財産形成の側面を有しているので、施策として適正ではないという御意見もあるように聞いているが、市長はどのように捉えているか。また、この制度は経済の活性化に寄与すると考えるが、いかがか。
- (2) 来年 10 月には消費税の 10%への増税が言われている。私たちは、「格差と貧困」が改善しない今の状況の中で消費を一段と冷え込ませるだけの消費税の 10%への増税には反対だが、もし、これが強行されるようならば、市民生活と本市の経済への影響ははかり知れない。今のうちにしっかりと経済対策の手だてを打っておくことが求められることから、この制度の復活を検討する必要があると思うが、市長のお考えを伺う。

3 施設の新設・建てかえ・移転に関する認識について

施設の新設・建てかえ・移転の手法に関して、上地市長の認識を伺う。

- (1) どのような施設であっても、新設・建てかえ・移転に関連して、施設が新たに設置されることによる影響、施設がその場で建てかえられることによる影響、施設が移転してしまうことによる影響、また、移転する場合には移転先での影響が出てくるのは必至である。利用者、従事者、周辺住民にどのような影響が出るのか、事前に調査する必要があると思うが、この点についてどのようにお考えか。
- (2) 施設の新設・建てかえ・移転に関する利用者、従事者、周辺住民、一般市民の合意形成についてはどのようにお考えか。
- (3) 施設の新設・建てかえ・移転についての発表の手法や時期についてのお考えはいかがか。
- (4) 前市長は、結局失敗はしたものの、施設配置適正化計画を直接、市民に説明するために時間を割き足を運んでいた。上地市長は今後、公共施設の新設・建てかえ・移転をテーマとして、上地市長ならではのやり方で、市民対話の場を設けていくというお考えはあるのか。
- (5) さまざまな場面で「スピード感」の重視を強調されているが、民間施設と異なり公共施設は市民の財産であり、民意をくみ尽くす努力なくして、進められるものではないと思うが、市長のお考えを伺う。
- (6) 個々それぞれの施設の新設・建てかえ・移転は一つのプロジェクトであり、ある程度の全貌、全体像が市民に示されることが重要である。施設の役割、大小に違いはあると思うが、市民へ全体像を示すという点について、市長にお考えを伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 「子どもの貧困」と就学援助制度について

厚生労働省の国民生活基礎調査を見ると、子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は15.7%、そのうちひとり親世帯の相対的貧困率は50.8%となっている。教育委員会は就学援助費交付認定審査において使用している生活保護基準を2013年4月時から2017年4月時に変更するとしている。この変更により就学援助対象者の約9%に当たる650人余が制度から外れ、影響額は3600万円余となる。以下、教育長に伺う。

- (1) 「子どもの貧困」についてどのようなご所見をお持ちか。
- (2) 就学援助費交付認定基準の見直しにおいては、「将来にわたり、持続可能な就学援助制度とするため」と繰り返されるが、行く行くは生活保護基準の1.5倍という現在の認定基準の変更を視野に入れているのか。
- (3) 同基準の見直し案は1年前に「事務事業等の総点検」で打ち出されたが、教育委員会から提案したのか、それとも市長部局からか、見直し提起の経緯について伺う。
- (4) 全国の就学援助制度の認定基準を見ると、生活保護基準を用いているところばかりではないようだ。そもそも本市の就学援

助費交付認定審査はなぜ、生活保護基準を認定基準にしているのか。

- (5) 生活保護基準を就学援助費交付認定の基準にすることに妥当性があるとお考えか。
- (6) 本市の就学援助制度に「卒業アルバム」の購入費は含まれていないと思うが、経済的な理由から卒業アルバムの購入を見送る世帯は毎年、どのくらいあるのか。あるとすれば、この実態に対して、どのような見解をお持ちか。このまま放置してよいのか。また、今後、どのような対応をされるのか。
- (7) 現在、こども育成部が「次期横須賀こども未来プラン」の策定のために、「子どもの生活等に関するアンケート」を実施している。就学援助費の基準見直しは少なくとも、このアンケートの集約・分析を受けとめてからでもよいのではないか。そして、場合によっては勇気をもって見送ることも視野に入れるべきと思うが、どのようにお考えか。

2 米海軍の不祥事と米軍と自衛隊の宿舍再編、あわせて日米地位協定の抜本改定について

ことしに入ってヘリコプターや艦載機の墜落、薬物問題が顕在化している。10月19日、フィリピン海上を航行中の原子力空母ロナルド・レーガンの甲板で、ヘリコプター1機が離陸直後に墜落、12人が骨折などのけがを負った。11月12日には同じくレーガン艦載機の戦闘攻撃機が沖縄県那覇市沖の海上に墜落。さらに、11月9日にはレーガン乗組員の15人が薬物の使用に関与していたとして、そのうち2人が起訴され、基地内の軍法会議にかけられるとのこと。この15人のうち14人が原子炉部門に所属していたとされている。また、神奈川県内の米軍住宅の再編計画が出され、本市の米海軍横須賀基地内下士官宿舍4棟約700室と基地の外の居住が増加されることも考えられる。あわせて、船越地区では自衛隊宿舍3棟289戸が2020年1月末に完成予定と言われている。

- (1) 米海軍の相次ぐ不祥事について市長はどのように見ているのか。「発言する立場にない」というのは簡単だが、全て、本市を事実上の母港としている原子力空母乗組員に関連することだ。

答弁を求める。

- (2) 「教育プログラム」視察の感想と様子をお聞かせいただきたい。
- (3) 情報交換会では「教育プログラム」の視察だけではなく、船越地区の海上作戦センター、ヘリポート、宿舎のことも話題になったようだが、今後もぜひ、住民の不安な声を直接届ける場としていただきたいと思います。市長のお考えを伺う。
- (4) 市長は「米軍関係者も市民」とおっしゃっている。直接会って、情報交換することは市民の声を届けるよい機会となる。一方で、「良き隣人」として仲よくなることは時として、毅然として物申す態度を取りづらくなることもあるのではないかと懸念する。米海軍と面談する心の機微についてどのように捉えているのか。市長の考えを伺う。
- (5) 上地市長になって海上自衛隊横須賀地方総監も臨席されている情報交換会だが、三者で行う利点は何か。
- (6) 神奈川県内の米軍住宅から横須賀基地の下士官宿舎に米軍関係者が移動し、基地内だけでなく、基地の外にも居住が増加していくということについて、防衛省、外務省からどのような説明を受けているのか。
- (7) この事実に対して市長の認識を伺う。
- (8) 船越地区の自衛隊宿舎へは市内の自衛官の家族が入居するのか。あるいは市外からの転入もあるのか。把握している内容を示されたい。
- (9) 日米の基地関係者の移動、増加は基地機能の強化に当たるのではないか。
- (10) ことし7月に全国知事会は全会一致で地位協定の抜本改定を決議した。国内法が通用しない我が物顔の在日米軍の現状を少しでも変えるためにこの抜本改定決議の意義は大変重要だと考えるが、市長はいかがお考えか。

3 「申請主義」の限界を超えて、市民本位の窓口対応となることに

ついて

市民の皆さんから「そんな制度があるなんて、全然知らなかった」「知っていれば、もっと早く手続きができた」といったご意見を聞く。行政庁が行う手続は基本的には市民がみずから申請して、進めることになる。申請するためには前提として、その制度を知らなければならぬ。私は満遍なくお知らせすることは大切だと思うが、それ以上に、窓口で職員が実際に目の前にいる市民の思いに機転をきかせることこそ大切だと考える。

- (1) 福祉関連に限らず、全ての職員には窓口にお見えになった市民のお困りごとに機転をきかせて、わかりやすく役に立つ情報をお伝えいただきたいと思うが、いかがか。市長、教育長お二人に伺う。
- (2) 窓口にある「よかった。ありがとう。」という言葉に込められた市長のお気持ちを伺う。
- (3) 「申請主義に基づいて、遂行していく」というのが行政のスタンスなのは承知しているが、「誰も一人にさせないまち」を標榜する上地市長の市政運営において、いわゆる「お役所仕事」は払拭できないものか。申請主義についてのお考えを市長、教育長お二人に伺う。

4 「ベンチのあるまちづくり」について

「普段、買い物に出かけるにしても長くは歩けない、途中で休めるようにベンチでも置いてもらえないか」という高齢者の声を聞く。本市の高齢化率は 30%を超えている。義足や装具の費用の一部支給者は市内に 1092 人。日常生活でつえを持ってお出かけされている方もたくさんお見かけする。市民の少なくない方々が、外出の際にはほんの少し、一休みできれば助かるのではないかと考えているのではないかと。

- (1) 本市はウォーキングやラジオ体操を奨励してきた。それはそれで、大切だが、同時に気軽に町に出て行けるような環境づくりも重要だ。市長のご所見を伺う。
- (2) なぜ、町にはベンチが少ないのか。設置しづらい要因がある

のか。市長のご認識を伺う。

- (3) 「ベンチのあるまちづくり」を本市も進めてみてはどうか。
まずは研究から始めてはどうか。市長のお考えを伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂 直
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、上下水道局長

【件名及び発言の要旨】

1 災害に強いまちづくりと代理受領制度について

- (1) 本市では、横須賀市耐震改修促進計画に基づき、建物の耐震化を進めてきたが、木造家屋住宅における耐震化は計画どおりに進んでいるのか、市長に伺う。
- (2) 経済的な理由で耐震補強工事に踏み出せない市民等もいらっしゃるかと思うが、市長に見解を伺う。
- (3) 代理受領制度を取り入れることにより、申請した市民等が工事にかかった費用の全額を施工業者に支払う必要がなくなり、初期費用の負担が軽減することで、申請件数が増加する効果が見込めるかと考えるが、市長の所見を伺う。
- (4) 災害に強いまちづくり、日常生活の環境改善という観点からも、現在取り組んでいる本市のさまざまな事業への同制度導入を検討することに対する市長の所見を伺う。
- (5) 上下水道局が実施しているさまざまな助成事業、特に鉛給水管取替工事補助事業に対して同制度を導入することを提案するが、上下水道局長の所見を伺う。
- (6) 同制度導入により、地元施工業者等にも仕事が回り、市内循

環型の施策にもなると考えるが、市長の考えを伺う。

2 自治体と企業の関係について

- (1) 日産自動車株式会社前代表取締役における一連の事件を受け、自治体と企業の関係性のあり方を、市長はどのように考えるか。
- (2) 本市が2008年度より5年間にわたり日産追浜工場の研究所設置に対して支払った企業立地等の奨励金が、どのような使途だったのか把握しているのか、市長の認識を伺う。
- (3) 企業等の立地及び設備投資促進条例第6条第1項第7号には、「当該事業所が重大な法令違反又は社会的な信用を著しく損なう行為を行ったと認められるとき、奨励措置の全部又は一部の適用を取り消さなければならない。」とあり、今回の事件を踏まえ、企業側に対して、叱咤激励する意味を込めて、同条文に基づく措置を検討するべきではないか。
- (4) 企業誘致政策においては、これまで金銭的なインセンティブを企業側に与えているが、結果的に自治体間の過度な競争をまねく形になっており、見直す時期にきているのではないかと、市長の考えを伺う。
- (5) 企業が本市に来ることで税収がふえても地方交付税の減額となることを考慮すると、税収増というよりも、雇用の拡大がこの企業立地の一番のポイントではないかと考えるが市長の見解を伺う。

3 久里浜の石炭火力発電所建設計画について

- (1) 国際環境NGOグリーンピース・ジャパンが行った横須賀市の石炭火力発電所建設計画に関するインターネット調査で、計画を「知らない」と答えた人は周辺住民で75.5%、横須賀市内でも64.9%に上ることが明らかになった。多くの住民に建設計画が知らされていない実態が浮き彫りとなり、事業者に対して十分な周知を求める必要性を感じるが、市長に見解を伺う。
- (2) 周辺自治体に対する影響を鑑みて、横須賀市として考慮すべ

き重点課題について、市長はどのように考えるか。

- (3) 温暖化対策は市民の暮らしを豊かにすることと結びつけ、安全性の高い安価な電気自動車の普及や省エネで快適な住宅リフォームを進めることは、生活福祉とつながった新しい政策を打ち出す可能性があると考えるが、市長に伺う。
- (4) そもそもは国際ルールであるパリ協定と整合しない日本政府のエネルギー政策に問題がある。神戸製鋼が建設を進めている石炭火力発電所について周辺住民は国を被告として環境影響評価書の確定通知の取り消し及び二酸化炭素排出規制を求める行政訴訟を大阪地方裁判所に提起した。本市では、大手電力会社の社会的責任として、地球環境の維持、住民の健康を優先的に考慮し、横須賀火力発電所建設計画の中止を求める署名活動が始まった。これら各地域の住民運動を受け、事業者に対しどのような対応を望むか、市長の考えを伺う。
- (5) 事業者は2023年から稼働予定としているが、本市の環境政策との整合性はどのように図るのか。行政計画を一民間事業の内容に合わせる予定なのか、あわせて市長の考えを伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	田中洋次郎
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 農福連携の取り組みの現状と今後の展望について

- (1) 横須賀でスタートした農福連携において、障がい者が本当の戦力となる手法に取り組むことが必要と考えるが、市長の見解を伺う。
- (2) 本市における農福連携について、市長の具体的な思いを伺う。
- (3) 福祉部を窓口としてスタートした事業であるが、全国初の農福連携横須賀モデルを進めるためにも、経済部等の関係部局とも協力しながら総合的に取り組んでいくことで、より高い効果や価値を生み出すことができると考える。市長の考えはどうか。
- (4) 誰でも参加の機会が得られるユニバーサルな働き方は、農業に限らず他の分野でも活用ができると考える。今まで何らかの理由で社会参画ができなかった方々に活躍の場を提供することは、まさに「誰も一人にさせないまち」につながるのではないかと考える。市長の考えを伺う。

2 健康寿命を延ばす取り組みのさらなる展開について

(1) 健康を維持し、快適に暮らしていくことは、自分のためだけでなく、支え合い、「誰も一人にさせないまち」を目指すに当たって重要な観点であると考えてるが、市長の受けとめはいかがか。

(2) 「読書」での展開について

ア NHKの特集番組で、いつまでも元気に暮らすための鍵は「読書」という内容が放映された。市長は、読書が健康寿命を延ばすということについてどのようにお考えか。

イ 読書への興味、関心が高まると、図書館の存在が大きな鍵としてクローズアップされてくる。図書館をふやすことは難しいものの、もっと多くの人に利用をしてもらうために図書館のあり方に対する工夫はいろいろできると考えるが、市長の考えを伺う。

ウ 他の自治体では、ビジネスを支援する取り組みを行っている図書館もあると聞いている。図書館にワーキングスペースの機能を持たせるような取り組みについて、市長の受けとめはいかがか。また、本市での導入について、市長の考えを伺う。

(3) 予防歯科での展開について

ア 市として市民の歯の健康をどのように考えているか。

イ 将来の医療費の支出が軽減されるのならば、予防歯科の拡充に係る支出は、非常に有効な投資だと思うが、市長の考えを伺う。

ウ 子どもの予防歯科だけでなく大人の予防歯科も充実すれば市民の健康増進だけでなく、予防歯科に対する市の取り組みを広くアピールすることができる。市としてさまざまな取り組みを導入してはどうか。また、国に対して、全国的な制度や取り組みとするよう提案することなども一つの試みになると思われるが、市長の考えを伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	西郷宗範
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 シビックプライド（都市に対する市民の誇り）について

- (1) シビックプライドの醸成がなされていないと思われる本市の状況に対する市長の見解について
- (2) 市民と都市との接点となるコミュニケーションポイントの整備の必要性について
- (3) 横須賀リサーチパークをコミュニケーションポイントとするために見学コースを創設し、市民の理解を深める必要性について
- (4) 市民自身の自負心を養うことに対する本市の考えについて

2 観光と集客戦略について

- (1) フィルムコミッションについて

ア 横須賀がメディアに取り上げられる機会がふえてきている一方、映画やドラマでは、フィルムコミッションがある三浦市が舞台になっているものが多いことに対する市長の認識について

イ 本市のマイナスイメージにつながる撮影申請があった場合のメディアデスクにおける現在の対応状況について

ウ 暴力シーンや事故などのシーンがある場合に、撮影した施設の撮影協力とし、その施設と本市との関係性を否定しているように感じられるとの指摘に対する市長の認識について

エ 撮影の相談窓口の一本化による市内経済の活性化について

オ 長期にわたるロケを行う上で、横須賀は使いづらいという声がある原因及びフィルムコミッションの必要性について

(2) イベントの検証について

ア タクシー協会などに対する「Pokémon GO Safari Zone in YOKOSUKA」のイベント情報提供の有無について

イ 広範囲に及ぶイベント開催時に、タクシーへ横須賀の案内マップ等を配架することによる市内経済の活性化について

ウ イベント参加者の世代や地域、いつ盛り上がったか等、次回につながる傾向を市として検討する必要性について

エ 大きなイベント開催時においては、経済効果だけでなくニーズも検証する必要性について

3 広報について

(1) 現在の広報よこすかに対し、市長が不足していると感じるものについて

(2) 本市が行っているSNSの内容に対する市長の見解について

(3) SNSに市民の体験談等を掲載することにより、読む人の興味を引くような手法を取り入れることについて

(4) 本市のツイッターにハッシュタグをつける必要性について

(5) SNSを専門に行うチームの設置や写真の研修等、新たな取り組みを行う必要性について

発 言 通 告 書

発言者氏名	渡辺光一
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 所有者不明土地について

- (1) 行政は税情報から地権者の特定が可能な立場にあるが、地方税法上の守秘義務のため税情報が提供されないため、本市の崖地が手つかずとなり、市民の安全が放置される状況に対する打開策の必要性について
- (2) 年内に施行される「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」に対する市長の解釈について
- (3) 所有者不明の土地の所有者探索における税情報活用の検討及び専門部局等の設置の必要性について

2 がん検診の受診率向上について

- (1) がん検診や精密検査の受診率向上に向けた今後の取り組みについて
- (2) がん検診に係る周知方法見直しの必要性について
- (3) がん検診や精密検査の受診率向上のため、ソーシャル・インパクト・ボンドの活用を検討することについて

3 公共施設の木造化・木質化の推進について

- (1) 市が整備する公共建築物の木造化・木質化に係る今後の方針等について
- (2) 国産ＣＬＴ（直交集成板）を利用した公共建築物の木造化・木質化の検討について
- (3) 木造化を予定している公共建築物の有無について

発 言 通 告 書

発言者氏名	嘉山淳平
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 経済の活性化に向けた企業支援について

- (1) 市長の公約にも掲げられていた「横須賀経済の復活」における企業誘致について、具体的な実績が出ていない状況をどのように捉えているのでしょうか。
- (2) 経済センサスによると5年のうちに1,258もの事業所がなくなり、従業員数においても7,168名減ってしまっているゆゆしき事態となっています。中小企業の売り上げ向上につなげていくためには、一社一社に寄り添い、しっかりと結果にコミットしてコンサルティングすることが必要なのではないのでしょうか。本市がこれまで展開してきた中小企業支援のあり方を見直す必要性についていかがお考えでしょうか。
- (3) 「f－Biz」のような中小企業支援モデルでは、「お金をかけずに売り上げアップを実現するサポートを行う」ことをモットーに、売り上げアップに特化した無料の経営支援を行っています。「f－Biz」の実績としては9年間で延べ26,000件を超える相談が寄せられ、多数の新規事業や新商品など、売り上げアップの事例が生まれています。「〇〇－Biz」のような中小企業支援モデルのように、真に中小企業の売り上げ向上に特化したコンサルティングを実施する必要性についていかがお考

えでしょうか。

- (4) 同支援モデルでは、結果に応じた単年度契約とし、その緊張感が成果につながるよう制度設計されています。一方、本市の施策では、中小企業における実績までコミットできていないことは大きな課題です。各主体で展開している中小企業支援業務とそれに付随する予算を一度整理し、実績を見込める事業者を選定されてはいかがでしょうか。

2 広大な山林の有効活用について

- (1) 西武鉄道株式会社から取得した長坂5丁目等の約66ヘクタールの広大な山林の有効活用について、どのようにお考えか伺います。
- (2) 「フォレストアドベンチャー」や「スウィートグラスアドベンチャー」などが代表例として挙げられる自然共生型アウトドアパークは、自然環境を破壊せずに低コストで整備することが可能です。本市としても山林を有効活用していく上で、民間企業が展開する自然共生型アウトドアパークなどを誘致し、環境整備をすることも一つの選択肢として重要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

3 プラスチック製品による環境への悪影響について

- (1) レジ袋や発泡スチロール製食器など、使い捨てプラスチック製品が環境へ与える悪影響が顕著にあらわれています。鯨の腹部に大量のビニール袋が詰まっている光景や、ウミガメがビニールに絡まっている様子など、さまざまな被害のニュースを目にします。このようなプラスチック製品による環境への悪影響についてどのようにお考えでしょうか。
- (2) 海外では、多くの自治体で、プラスチック製品に対する規制を単独で定める動きが出てきています。近隣では、神奈川県においても本年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を掲げ、意識啓発を進めています。国の規制はないものの、自治体として独自に意識啓発や規制を行う事例がふえている動向を踏まえ、

その必要性についてどのようにお考えでしょうか。

4 親子の居場所・遊び場について

- (1) 子育て世代の方から「子どもと一緒に遊べる場所が少ない」「子どもとどこで過ごそうか毎日悩んでいる」という声を多く伺います。雨の日でも安心して親子で遊ぶことができる、過ごすことができる全天候型の場を本市に整備する必要性についてどのようにお考えでしょうか。
- (2) 今後、整備していく予定であるくりはまみんなの公園の代替地と想定している東側代替公園整備において、全天候型の遊び場を整備してはいかがかと考えますが、お考えをお聞かせください。
- (3) 青少年の家において、コミュニティセンターと重複している機能があることや、青少年よりも年輩の方々の利用が多い現状については、以前から疑問を感じてきました。子どもの居場所としての同施設のあり方についてどのようにお考えでしょうか。